

癒しの里菊池が誇る
自然アトラクション!!



イデベンチャーとは?

原井手をカヤックで下る「イデベンチャー」は、水の流に身を任せ、森の中を通ったり、橋やトンネルをくぐったりと、自然に癒やされながら探検気分を満喫できるアトラクションです。

菊池男子 X 福岡女子

イデベンチャー de 恋ツアー

とき **9月22日(土)**
午前**11時**～午後**5時30分**

受付 [女性] 午前8時45分(博多駅)
[男性] 午前10時45分

ところ **きくちふるさと水源交流館**
(菊池市原1600番)

参加費 **4,000円**

募集人数 [男性] 10人 [女性] 10人
※申し込み多数の場合は抽選になります。
※婚活力アップセミナーの参加者は優先的に参加できます

募集期間
9月1日
(土)まで

参加条件 **30～45歳の独身男女**
[男性] 市在住か在勤している人
[女性] 福岡か近郊に在住している人

【運営】株式会社トータルマリアージュサポート
【旅行会社】株式会社日本ツアーサービス(観光庁登録1種旅行業 第2057号)

問い合わせ・申し込み先 **フィオーレパーティー事務局**
(受付/午前10時～午後8時 定休日/毎週水曜日)
☎ **050-3539-3837** FAX **06-6211-3361**

婚活力アップセミナー

とき **9月15日(土) 午後4時～6時**
ところ **中央公民館(キクロス)**
参加条件 **市在住で30～45歳の独身男性**

参加費
無料

ライフデザイン講座 ～ライフプランを考えてみよう～
婚活力アップ講座 ～出会いの機会を生かそう～

- 01 昨今の婚活事情を知る
- 02 将来設計シミュレーション
- 03 今やるべきことを考える
- 01 男女の思考の違いを知る
- 02 会話がうまくいく会話術
- 03 ファッションセミナー

婚活支援事業年間スケジュール

- 婚活サポーター育成セミナー **10月予定**
対象: 市の婚活事業に携わっている人など
- 紅葉狩りin菊池溪谷バスツアー **11月予定**
対象: 30～45歳の独身男女
[男性] 市内在住で農業に従事している人 [女性] 九州在住の人
- お見合いパーティー in 菊池 **平成31年1月予定**
対象: ▶25～39歳の独身男女 ▶40～59歳の独身男女

詳しい内容はここから
<https://omiaitms-m.com/party/lp/kikuchi1809/>
パソコンやスマートフォンからも申し込みできます。



イデベンチャー de 恋ツアー 参加申込書

フリガナ 氏 名	生年 月 日 (歳)	男・女
住 所 〒		
電話番号	メールアドレス	
職 業	勤務地	

農業委員会だより

農地の売買や転用、そのほか農地に関することは、
お気軽にご相談ください。

問い合わせ先

農業委員会 ☎0968(25)7235
七城支所 ☎0968(25)1080
旭志支所 ☎0968(25)3334
泗水支所 ☎0968(25)2155



農地専門
アドバイザー
近藤孝雄さん

4月1日から、新たに近藤孝雄さんが農地専門アドバイザーに就任しました。近藤さんは農林水産省で長く農地関係の業務に携わっており、農業委員会でもその知識と経験を生かし、農地関係の相談業務を行っています。農地に関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。



高木洋一さん

担当地区

神鶴、菊池松島、日向、柿木平、中原、西迫間、東迫間、七坪、市野瀬、中野瀬、太田、戸豊水、大柿、菊池平野

3月に定数19人のうち18人の農業委員が市長から任命されました。また、7月1日、新たに高木洋一さん(菊池平野)が市長から任命されました。任期は、7月1日から平成33年3月21日までの3年間です。

新たに農業委員が
任命されました



昨年度の農地パトロール

8月に農地パトロールを農業委員と農地利用最適化推進委員で実施します。農地が荒れると病害虫の発生源や有害鳥獣の隠れ場、不法投棄の温床、景観の悪化など、地域にも悪影響を及ぼします。農業委員会では農用地の有効利用を進める立場から、農地パトロールで地域を巡回し、農地の利用状況を調査しています。パトロールにおいて、遊休農地(1年以上耕作されておらず、かつ今後も耕作される見込みがない農地)と判定された場合、遊休農地の解消を図るため、農地法の規定に基づき、農家の皆さまへ利用意向調査を行い、所有者の利用の意向を確認します。

農地パトロールを
実施します

農地の相続には
届け出が必要です

確認後、農業委員会は利用の意向により必要なあっせんや農地中間管理機構である農業公社を活用した賃貸借の設定など、農地の適正な利用について調整します。利用意向調査で所有者の意向が確認できない場合は、遊休農地の固定資産税の評価額が1.8倍に上がる場合がありますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

農地を造成するときも
届け出が必要です

田や畑を地上げしたり、掘り下げたり、農地を造成する場合には、農業委員会へ届け出をお願いします。

